



2019年4月10日

各 位

会 社 名 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高柳 浩二  
(コード番号 8028 東証・名証第一部)  
問合せ先 経営企画本部 広報部長 渡辺 恭  
(TEL. 03-6436-7638)

## 子会社（株式会社ファミリーマート）の吸収合併（簡易合併・略式合併） 及び商号の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社の 100%子会社である株式会社ファミリーマート（以下、「ファミリーマート」といいます。）を、2019年9月1日を効力発生日として、吸収合併（以下「本合併」）すること及び本合併後の商号を株式会社ファミリーマートに変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、当社の 100%子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 合併の目的

当社グループの経営管理を一元化することで経営の効率化をより一層はかることができると判断し、当社がファミリーマートを吸収合併することといたしました。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 日程

合併決議取締役会 2019年4月10日

合併契約締結日 2019年4月10日

合併期日（効力発生日）2019年9月1日（予定）

[注]本合併は、当社については会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併、ファミリーマートについては同法第 784 条第 1 項に規定する略式合併であるため、当社とファミリーマートにおける合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

##### (2) 合併方式

当社を存続会社とする簡易吸収合併方式で、ファミリーマートは解散します。

##### (3) 合併に係る割当ての内容

当社は、ファミリーマートの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付及び割当ては行いません。

##### (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

### 3. 合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1) 名 称	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	株式会社ファミリーマート
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦三丁目1番21号	東京都港区芝浦三丁目1番21号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高柳 浩二	代表取締役社長 澤田 貴司
(4) 事 業 内 容	コンビニエンスストア事業等の持株会社	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業
(5) 資 本 金	16,659百万円	8,380百万円
(6) 設 立 年 月 日	1981年9月1日	2001年7月2日
(7) 発 行 済 株 式 数	126,712,313株 (2019年2月28日現在)	125株 (2019年2月28日現在)
(8) 決 算 期	2月末日	2月末日
(9) 大株主及び持株比率 (2019年2月28日現在)	伊藤忠商事株式会社 41.49% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14.75% 伊藤忠リテールインベストメント合同会社 8.59%	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 100.0%
(10) 直近事業年度の財政状態及び経営成績		
決 算 期	2019年2月期(連結)IFRS	2019年2月期(単体)日本基準
資 本 合 計 (純 資 産 合 計)	589,737百万円	382,651百万円
資 産 合 計	1,372,117百万円	861,891百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分 (1株当たり純資産額)	1,123円78銭	3,061,212,926円60銭
営 業 収 益 (営 業 総 収 入)	617,174百万円	441,881百万円
事 業 利 益 (営 業 利 益)	51,553百万円	46,684百万円
税引前利益(税引前当期純利益)	4,225百万円	18,725百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益(当期純利益)	45,370百万円	11,694百万円
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たりの当期利益 (1株当たり当期純利益)	89円64銭	93,555,283円64銭
1株当たり配当金	144円00銭	—円

※単位未満を四捨五入して記載しております。

※当社は、2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### 4. 合併後の当社の状況(商号等の変更)

(1) 商 号	株式会社ファミリーマート(英文名 FamilyMart Co., Ltd.)
(2) 事 業 内 容	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業

※上記変更に関しては本日付で開示しております「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。なお、本合併により当社の本店所在地、資本金及び決算期に変更はありません。また、代表者の役職・氏名の変更については、本日付開示の「組織・人事のお知らせ」をご参照ください。

### 5. 今後の見通し

本合併による影響は現在精査中であります。

以 上